

病奇俣水

中旬ぶしる最終発表

入院患者は地元へ移す

全国的に騒がれた水俣市の奇病も現在熊大付属病院に重症患者六人が入院、三十五人が自宅で療養しているが、その原因については金属性物質の中毒とだけ分っただけでまだ決定的なことは発表されていない。ところがこのほど熊大に入院している患者六人を臨床の段階も過ぎたので地元の医療機関で引取ってほしいと県社会課から水俣市に依頼があり、同市ではその受入れ対策に苦慮している。

いっぽう自宅療養者の中にも重症を訴える患者が続出しており、関係当局としても既に何らかの結論を出す段階に来ているものとみられている。この点から来る十日から二十日までの間に熊大の奇病担当教授らが水俣を訪れほとんど最終的な研究発表を行うことになった。

熊大の患者六人は三十二年八月から熊大の学用患者として収容され、地元および県が特に厚生省に奇病の状況を説明して同省の予算特別予備費から緊急措置として生活保護法の医療機関でない熊大に入院させ一切の費用を負担するよう頼み込んでいたものだが、その後一年有半をすぎ原因も大体鉋物性の中毒によるものではないかとの見通しが立ち、熊大としては臨床教材にはならなくなった。そこで県では緊急措置として入院させ

た患者を永く大学に留め特別法の適用を続けていくわけにはいかなので、適当な地元の指定医療機関に移してほしいとのことほど電話で水俣市に申込んだもの。

これに対し水俣市では六人分の年間の治療入院費をざっと二百一、二百五十万円と見込み、これらの予算措置を厚生省に持ちかけているが、いまのところまだはっきりした返答がもらえず患者の今後の措置、治療方法などに暗いかげを投げかけている。いっぽう自宅療養を行っている三十五人は適度にビタミン剤など服用しているが、いっこうに病状は好転せず、憂慮される傾向にある